

令和3年度 長野県保育士修学資金貸付等事業のご案内

保育士資格取得のための学費を、無利子で貸付します
長野県内で5年間児童の保護等の業務に就いた方は返還免除となります

1 貸付額及び貸付期間

通学区分	自宅生	自宅外生
学費相当（月額）	20,000円以内	30,000円以内
入学準備金（入学年度に限る）	100,000円以内	
就職準備金（卒業年度に限る）	100,000円以内	
生活費加算 （生活保護受給世帯等のみ）	生活扶助基準の居宅（第1類）に掲げる額以内で、居住地及び年齢により異なります (例)長野市在住18歳の場合 年額459,480円以内	
貸付期間	2年以内	

2 貸付対象者

保育士養成施設卒業後、長野県内で児童の保護等の業務に従事しようとする方のうち、以下のいずれかに該当する方

- ・長野県内の保育士養成施設に在学している学生
- ・県外の保育士養成施設に在学している学生のうち、保育士養成施設の学生となった年度の前年度に長野県内に住民登録をしていた方またはそれに準ずるものとして認められる方

※高等教育の修学支援新制度との併給・併用の可否については、長野県社会福祉事業団のホームページもしくは、「令和3年度保育士修学資金貸付等事業のご案内」ご確認ください。

3 返還免除

以下の全ての条件を満たした場合、貸付額が全額免除となります

- ・養成施設卒業後1年以内に保育士の登録
 - ・長野県内で児童の保護等の業務に継続して5年間従事
- ※注意！ 上記を満たさなかった場合には、貸付金を返還していただきます。

4 申込期間

第Ⅰ期：令和2年12月1日（火）～12月28日（月）

第Ⅱ期：令和3年4月1日（木）～4月20日（火）

5 申込方法

高等学校（第Ⅰ期）または養成施設（第Ⅱ期）を経由して申請していただきます。その後、選考により貸付者を決定します。

6 問い合わせ・申請先

〒380-0928

長野市若里七丁目1番7号 長野県社会福祉総合センター5F

社会福祉法人 長野県社会福祉事業団 本部事務局

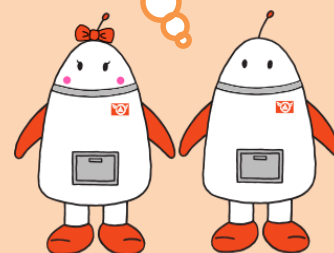
※令和2年12月1日～ 〒381-0034長野市大字高田364-1に移転します

(TEL) 026-228-0337 (FAX) 026-228-0310

(Eメール) shikin@nagano-swc.com

(HP) <http://park19.wakwak.com/~nagano-shafuku-j/>

まずはお気軽に
お問い合わせください



長野県社会福祉事業団
マスコットキャラクター
ワトワちゃん・ワトワくん